

(別紙 3)

肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進の事業細目及び具体的な手続き等について

実施要領第 2 の 3 の畜産局長が別に定める各事業の細目及び具体的な手続き等は、次のとおりとする。

#### 第 1 事業の内容

事業実施主体が行う、次の取組に対する助成を行うものとし、一体的に 1 及び 2 をいずれも取組むこととする。

##### 1 早期出荷牛肉の品質評価

早期出荷牛肉の認知度向上及び理解醸成を図るため、早期出荷牛肉及び慣行肥育牛肉の成分検査、食味検査等を実施する取組

##### 2 先進地調査

肉用牛の短期肥育・出荷月齢の早期化に取り組む先進地の調査の実施

#### 第 2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、要綱別表 1 の事業実施主体欄に掲げるとおりとする。

#### 第 3 事業の要件及び留意事項

事業の要件及び留意事項は、以下のとおりとする。

##### 1 対象となる品種

本事業の対象となる品種は、原則として、黒毛和種とする。

##### 2 品質評価は、以下の要件を全て満たすものを補助対象とする。

(1) 公益社団法人日本食肉格付協会が規定する牛枝肉取引規格の格付結果 (BMS. NO を含め) は、早期出荷牛肉と慣行肥育牛肉で同じものであること。

(2) 対象部位は、原則として、サーロインとうちももとする。

(3) アミノ酸、脂肪酸組成等の成分検査、テクスチャー、保水性等の生物・物理検査、官能検査員による食味検査等を網羅的に検査すること。

##### 3 先進地調査は、飼料の給餌方法、飼養管理、経営状況等について、調査すること。

#### 第 4 事業実施の手続

##### 1 実施要領第 3 の 1 の事業実施計画の様式は下表のとおりとする。

| 事業の種類           | 添付する様式       | 提出先  |
|-----------------|--------------|------|
| (1) 早期出荷牛肉の品質評価 | 別紙 3 様式第 1 号 | 畜産局長 |
| (2) 先進地調査       | 別添 1－①       |      |

##### 2 本事業については、事業実施計画書に記載された事業実施期間に行われる取組について補助の対象とする。

## 第5 事業達成状況の報告

- 1 実施要領第4の事業達成状況の報告（別記様式1号）に添付する様式は、別紙3様式第1号に添付する様式に準じて作成し、事業実施年度の翌年度の4月末までに、第4の1の表の提出先に提出するものとする。なお、総括表等は、計画と実績が比較できるよう、2段書きにする（上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する）こととする。

## 第6 事業の評価等

- 1 事業実施計画における目標年度及び成果目標は、第4の1の事業実施計画に添付する様式において、取組の効果を定量的に評価できる客観的な指標を設定するものとする。
- 2 実施要領第5の事業評価報告書（別記様式2号）に添付する様式は下表のとおりとし、提出期限までに、第4の1の表の提出先に提出するものとする。

| 事業の種類                        | 添付する様式   | 提出期限             |
|------------------------------|----------|------------------|
| (1) 早期出荷牛肉の品質評価<br>(2) 先進地調査 | 別紙3様式第2号 | 事業実施年度の翌年度の4月末まで |

## 第7 助成

実施要領第6の事業の助成対象となる経費は、別紙3－別表1に記載するとおりとする。

## 第8 不正行為に対する措置

畜産局長は、事業実施主体が本事業の実施に関連して不正を行い、又はその疑いがあると認めた場合には、事業実施主体に対し、当該不正またはその疑いのある行為に関する事実関係及び発生原因の究明並びに再発防止のための是正措置等の適切な措置を講じるよう求めるものとする。

## 第9 その他

- 1 畜産局長は、この要領に定めるもののほか、本事業の実施について、事業実施主体に対し、必要に応じ調査を行い、又は報告を求めることができるものとする。
- 2 この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、必要に応じて農林水産省畜産局食肉鶏卵課長が別に定めるものとする。

別紙 3－別表 1

補助対象経費

| 費目  | 細目            | 内容                                  | 留意事項 |
|-----|---------------|-------------------------------------|------|
| 事業費 | サンプル取得・郵送・検査費 | 本事業を実施するために直接必要なサンプルの取得・郵送・検査に必要な経費 |      |

別紙3様式第1号（第4の1関係）

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画書  
（肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進）

1 事業の目的（変更理由）

|  |
|--|
|  |
|--|

2 事業実施方針

|  |
|--|
|  |
|--|

（注）事業実施に当たっての基本的な方針、業務推進体制等を記載すること。

3 総括表

| 事業内容 | 事業費 | 負担区分  |        | 備考 |
|------|-----|-------|--------|----|
|      |     | 国庫補助金 | 事業実施主体 |    |
|      | 円   | 円     | 円      |    |

（注）事業内容欄は、要綱別表1の「事業内容」ごとに、実施する取組の内容を具体的に記載すること。

4 取組により期待される効果（成果目標）

| 成果目標        | 検証方法 | 事業実施効果 |
|-------------|------|--------|
| 現 状 値：（ 年度） |      |        |
| 目 標 値：（ 年度） |      |        |

（注）1 成果目標の欄は、定量的な指標を設定すること。

2 検証方法の欄は、目標値を具体的に検証する手法を記載すること。

5 事業実施予定期間

年 月 日 ～ 年 月 日

別添 1－①

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業実施計画書  
(肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進)

1 早期出荷牛肉の品質評価の実施計画（又は実績）

| 時期 | 場所 | 検査頭数 | 検査結果 | 備考 |
|----|----|------|------|----|
|    |    |      |      |    |

検査の実施機関名：

2 先進地調査の実施計画（又は実績）

| 個所数 | 地域 | 取組項目 | 取組内容 |
|-----|----|------|------|
|     |    |      |      |

(注) 達成状況報告（別記様式 1 号）を提出する際は以下のとおり対応すること。

- ① 「計画」を「実績」に改めた上、1 及び 2 については、計画と実績が比較できるよう、2 段書きにする（上段に計画を括弧書きし、下段に実績を記入する）こと。

別紙3様式第2号（第6の2関係）

○年度畜産生産力・生産体制強化対策事業評価報告書  
（肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進）

1 事業の内容

|  |
|--|
|  |
|--|

2 事業実施期間

| 事業開始年月日 | 事業終了年月日 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 年 月 日   | 年 月 日   |     |

3 成果目標の達成状況

| 成果目標・達成状況                       |     |         |
|---------------------------------|-----|---------|
| 成果目標                            | 実績値 | 成果の達成状況 |
| 現 状 値：           （ 年度）          |     |         |
| -----<br>目 標 値：           （ 年度） |     |         |
| その他効果：                          |     |         |
| 所           見：                  |     |         |

- （注） 1 その他効果欄は、成果目標以外の事業効果等について記載する。  
2 所見欄は、本事業の総合的な評価等を記載する。また、達成状況が低い場合の改善方法等を記載する。